

健康保険組合の「在宅勤務」実施継続について

平素は、当健保組合の事業運営にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

兵庫県については、「緊急事態宣言」は解除され、本日から「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。

当健保組合では、引き続き該当期間中、原則「在宅勤務」を継続いたします。

「在宅勤務」期間中は、当面、下記の対応を継続させていただきますので、ご確認願います。

被保険者・被扶養者を始め関係各方面にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※下記対応につきましては、状況により変更が生じ次第、最新情報を当健保組合ホームページに掲載しますので、適宜ご確認願います。また当該期間中の電話対応は困難ですので、お問合せは専用アドレス宛てに、件名欄にご用件(保険証の件・認定の件・保険給付の件・保養所の件・ドックの件など)を入力の上、お願いいたします。

お問合せ専用のメールアドレス E-mail khikenpo@corp.khi.co.jp

記

1. 実施期間 4月26日(月)～まん延防止等重点措置解除まで。 ※今後の状況により変更の可能性があります。

2. 実施中の業務対応

当該期間中は「原則在宅勤務」といたしますが、対応可能な範囲の業務について実務遂行に要する最低限の人員が必要に応じて出勤し対応します。なお非常時における制約下での業務遂行のため、処理に遅れや対応不可が生じる場合がありますが、何卒ご容赦願います。主な業務の対応は以下の通りです。

なお当該期間中は当健保ホームページより情報発信しますので、御確認お願いいたします。

当健保組合ホームページのURL <https://www.khi-kenpo.or.jp/>

(1) 保険証、限度額適用認定証等の発行について

保険証等の新規発行及び更新は、出勤可能な職員で順次対応します。なお被扶養者の認定には十分な確認作業を伴いますので、当該期間においては認定可否判断に通常以上の時間を要する場合があります。

(2) 傷病手当金等の保険給付金及び、人間ドック等保健事業補助金の支給について

各種請求書・申請書の受付は出勤可能な職員で順次対応します。

振込日に変更になる場合、当健保組合ホームページでお知らせします。

(人間ドック等保健事業補助金の支払日は「20日締切 翌月末払」です)

保険給付に関し支給決定通知等関係書類の遅配が生じる場合があります。

(3) 直営保養所(泉郷荘・六甲山荘)の臨時休館継続について

当面、臨時休館を継続します。再開する際は事前に当健保組合ホームページでお知らせします。

(4) 取引先業者のみなさまへ

大変恐縮ですが当該期間中のご来訪は極力ご遠慮いただき、上記「お問合せ専用メールアドレス」等をご利用くださいますようお願い申し上げます。

(5) その他の業務の対応 適宜当健保組合ホームページでお知らせします。

3. 期間中の業務対応時間 9時00分～15時00分(休憩時間 12時00分～13時00分)

原則的に平日の当該時間帯において、お問合せメールにて対応します。